

令和3年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年5月11日(火)

午後1時30分開会

Web会議

日程	議	題
第1		会議録署名委員の指名
第2	代 処 第 5 号	令和3年度教育施策に関する代理処理について
第3	議案第19号	新型コロナウイルス感染禍の下、少人数学級の実現を求める請願書
第4	議案第20号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第5	報 告 事 項	1 GIGAスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に関する連携協定について
		2 海の移動教室について
		3 その他
		4 今後の日程

代処第5号

令和3年度教育施策に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は令和3年度教育施策を策定する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和3年5月11日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(写)

代理処理書

令和3年度教育施策を策定する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則(昭和32年教育委員会規則第6号)第4条第1項の規定により、下記のとおり代理処理する。

令和3年4月27日

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

記

- 1 件名
令和3年度教育施策
- 2 内容
別紙のとおり
- 3 発行
令和3年4月

令和3年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するため「第3次明日の小金井教育プラン」、「第4次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

(1) 人権教育の推進

ア 人権教育に係る教員研修の実施

- (7) 人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を構築する。
- (4) 児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修を実施する。

イ いじめ防止対策推進条例の周知と運用

- (7) 「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどこの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。
- (4) 誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。

(2) 思いやりや公共心の育成

ア いじめ・不登校に関する対策

- (7) 児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図る。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。
- (4) 不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、不登校支援員の派遣等、校内支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。

イ 体験活動・ボランティア活動の充実

- (7) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。
- (4) 幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。
- (9) 児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。

ウ 道徳教育の充実

- (7) 思いやりの心や公共心を着実に育むため、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開できるよう指導・助言する。
- (4) 学校・保護者・地域社会が一体となって道徳教育に取り組み、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。

2 「個性」と「創造力」の伸長

(1) 個性と創造力を伸ばす教育の推進

ア その子らしさを伸ばす教育の推進

- (7) 児童・生徒の表現力を高めるために、まず教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。
- (4) 学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。

イ 読書活動・表現活動の充実

- (7) 学校図書館について、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。
- (4) 学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動の充実を図るとともに、読書感想文コンクールを実施する。

ウ 国際社会を生きるための語学指導の充実

- (7) 児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現させるため、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。
- (4) 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校

生活において自己実現を図ることができるよう、日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣する。

エ 個性や創造力を育むための文化的行事の充実

(7) 児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする向上意欲につなげるため「連合作品展」「連合音楽会」を開催する。

(8) 児童・生徒の豊かな感性・情操を育てるため、より質の高い芸術に触れる機会として「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」等を開催する。

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実

ア (仮称) 教育支援センターの設置

(7) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「児童・生徒一人一人のそのらしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。

(8) 多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての(仮称)教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。

イ 特別支援教育の推進

(7) 「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の理解促進を図り、学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を創るためのハンドブック」を活用した授業を実施する。

(8) すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。

(9) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について研究し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

(1) 確かな学力の確立

ア 個を伸ばす授業改善と学力向上

(7) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるため、全教員が公開授業へ取り組み、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。

- (4) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を展開し、児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進するために、日々の授業を振り返り、授業改善推進プランを改定する。

イ 未来を創る力を育むICT活用の推進

- (7) ICT機器を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現する。
- (4) ICT機器を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。
- (9) 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

- (7) 東京オリンピック・パラリンピックに関連した体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。
- (4) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る
- (9) 自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施する。
- (5) 部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置する。
- (4) 「小金井市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」に基づいた感染症対策を実施する。

イ 食育の推進

- (7) 食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。
- (4) 食育リーフレットを配布し、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。
- (9) 給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。

ウ 給食関連整備

学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する。

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア コミュニティ・スクールの推進

- (7) 学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。
- (8) 地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。
- (9) 学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。

イ 学校施設の充実

子供たちの安全・安心な教育環境づくりに努めるとともに、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理及び老朽化対策を進める。

ウ 通学路の安全確保

- (7) 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を実施する。
- (8) 「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」について、児童・生徒へのより一層の理解・啓発を図る。
- (9) 行政・警察・学校・PTAと連携し学区内の危険個所の点検等を実施する。

エ 学区域の見直し

児童数の増加が予想されるため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。

オ 豊かな放課後の居場所づくり

- (7) すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。
- (8) コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。

(4) 教員の研修と働き方改革

ア 校内研修と教員の研修の充実

- (7) 全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。

- (4) 児童・生徒がコンピュータを有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

イ 教員の働き方改革

- (7) 出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。
- (4) 中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

(1) 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

ア 0歳から始まる生涯学習

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

イ 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

ウ 共生社会における生涯学習の推進

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

エ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。

(2) 地域と共につくる生涯学習

ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

子どもたちの学校教育活動への支援や放課後の子どもたちの居場所づくり、また地域における様々な学習活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動の推進を図る。

イ 学びの継続と成果の活用の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

ウ 地域団体や学校との連携による学びの推進

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

エ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

イ 社会教育施設等の活用の推進

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

ウ 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。

議案第19号

新型コロナウイルス感染禍の下、少人数学級の実現を求める請願書

令和3年4月7日受付の請願書のとおり付託する。

令和3年5月11日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

※ 請願又は陳情する場合は、必ず記入してください。
教育委員会事務局で請願書(陳情書)を処理するために必要な事項です。

新型コロナウイルス感染症禍の下、

少人数学級の実現を求める請願書

に関する請願書・陳情書

趣旨 (別紙のとおり)

2021年4月7日

請願又は陳情代表者(提出した文書の公開について承諾します。)

住所	東京都小金井市貫井北町2-10-1
氏名	小泉 下子 ほか 468人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)
連絡先	■■■■ - ■■■■ - ■■■■

発言を申し出ます(発言記録の公開について承諾)。

発言者

住所	東京都小金井市貫井北町3-33-18
氏名	大竹 ますみ
連絡先	■■■■ - ■■■■ - ■■■■

(あて先)小金井市教育委員会

新型コロナウイルス感染禍の下、少人数学級の実現を求める請願書

新型コロナウイルス感染者が爆発的に急増しています。国も地方自治体も、抜本的な対策が求められています。

学校現場は子どもたちへの「学びの保障」と感染対策を同時に行わなければならないという状況に置かれています。

「身体的距離の確保」「子どもの検温などの健康管理」「個別の配慮が必要な子どもへの支援」等を解決するうえでも、現在の1学級40人という人数での対応に限界があることは明らかです。

こうした中、政府は、2025年度までの5年間かけて公立小学校を35人学級以下とする来年度予算を盛り込みました。これは新型コロナ禍の下で、少人数学級への必要性が現場でも実感され、世論が広がったことの反映です。しかし、中学、高校は除外されるとともに、5年もかけるというものです。正規教職員での早期の実現が求められています。

一方小金井市教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、子ども1人に1台の端末とインターネット環境を整備しています。教職員の端末にもとづく教材研究などの対応、国のバックアップ体制が不十分であることから、子どもに十分に接することができず、教職員は疲弊し、様々な懸念の声が出ています。こうした負担を減らすためにも少人数学級は必要です。

現に「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育団体連絡協議会（全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国都市教育長協議会など23団体）」は、「ICT教育の効果的な活用を含むきめ細かな指導の充実」のために、「学級編制の標準を引下げ、少人数学級を実現すること」を主張しています。

私たちは小金井市教育委員会が、子どもたちの最適な学びの実現、感染症等の緊急時にすべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、小中学校ともに少人数学級の実現をめざすことを要請します。

そのため以下の項目を請願いたします。

1. 市教育委員会は、国がすすめる35人学級を実現する方針を明確にし、今後の計画に反映させること。
2. 市教育委員会は、実現に向けた課題を整理し、市民に明らかにすること。
3. 市教育委員会は、少人数学級の環境整備の予算や教員の確保を国や東京都に求めること。

以上

2021年3月26日

少人数学級を実現するかねいの会

小金井市貫井北町2-10-1

小泉久香

(宛先) 小金井市教育委員会

議案第20号

教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について

小金井市職員安全衛生管理規則第10条、第21条第4号及び同条第6号の規定に基づき、下記のとおり教育委員会事業場安全衛生委員会委員を任命する。

令和3年5月11日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

記

1 安全管理者

指導室長 加藤 治紀

2 職員団体の推薦する職員

学務課 佐竹 真由美

3 任期

令和3年5月11日から令和3年11月18日まで

(提案理由)

小金井市職員安全衛生管理規則第10条、第21条第4号及び同条第6号の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会委員が、令和3年4月1日付け人事異動により欠員となったことに伴い、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出する。

G I G Aスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に関する連携協定書

小金井市（以下「甲」という。）、国立大学法人東京学芸大学（以下「乙」という。）及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「丙」という。）は、G I G Aスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に関し、次のとおり、連携協力することについて、協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲、乙及び丙は、それぞれが有する人的、物的及び知的資源を有効に活用し、相互に連携協力（以下「本事業」という。）し、G I G Aスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に貢献するとともに、教育・学習環境の充実を図るものとする。

（連携協力事項）

第2条 連携協力事項は、次のとおりとする。

- (1) 甲は、小金井市G I G Aスクール構想による個別最適化された深い学び等の実現のために、甲教育委員会に推進体制を設置する。
- (2) 甲、乙及び丙は、本事業の取組みについて、協力して市外へ情報の発信を行う。
- (3) 甲は、丙の教育クラウドサービスである「まなびポケット」を活用した教育実践を通して、その効果の検証等を行い、「まなびポケット」の充実に協力を行う。
- (4) 乙は、甲の設置する市立小中学校が取り組む研究テーマに連携協力を行う。
- (5) 丙は、甲教育委員会の推進体制をサポートするとともに、必要な助言を行う。
- (6) 丙は、甲の設置する市立小中学校におけるICT機器の研修及び利活用のサポート等を行う。

（連携協力窓口）

第3条 甲、乙及び丙は、連携協力事項の円滑な推進を図るため、それぞれに連携協力窓口を設置するものとする。

（守秘義務）

第4条 甲、乙及び丙は、本協定に基づく連携協力に当たり、事前に相手方の同意を得た情報以外の情報を第三者に対して開示又は漏洩してはならない。

（個人情報の保護）

第5条 甲、乙及び丙は、本事業において知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律及び小金井市個人情報保護条例その他の法令を遵守の上、適正に取り扱うものとする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和4（2022）年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の30日前までに、甲、乙及び丙のいずれからも書面による特段の申出がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(中途解約)

第7条 甲、乙及び丙は、前条の定めにかかわらず、30日前までに書面をもって通知することにより、いつでもこの協定を解約することができる。

(その他)

第8条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、必要に応じて甲、乙及び丙で協議してこれを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和3(2021)年4月20日

甲 東京都小金井市本町六丁目6番3号
小金井市
小金井市長

乙 東京都小金井市貫井北町四丁目1番1号
国立大学法人東京学芸大学
学長

丙 東京都千代田区大手町二丁目3番1号大手町プレイスウエストタワー
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長



東京学芸大学
Tokyo Gakugei University



2021年4月20日

東京都小金井市

国立大学法人東京学芸大学

NTTコミュニケーションズ株式会社

小金井市、東京学芸大学、NTT Com による、 「GIGA スクール構想による個別最適化された 深い学び等の実現に関する連携協定」の締結について

～産学官の三位一体による、教職員の ICT スキル向上、授業設計の変革に向けて～

東京都小金井市（以下 小金井市）、国立大学法人東京学芸大学（以下 東京学芸大学）、NTT コミュニケーションズ株式会社（以下 NTT Com）は、「GIGA スクール構想による個別最適化された深い学び等の実現に関する連携協定」（以下 本協定）を 2021 年 4 月 20 日に締結しました。

本協定は、小金井市の小中学校に導入された、1 人 1 台のパソコンおよびクラウド型教育プラットフォーム「まなびポケット」^{*1}などを活用し、児童生徒 1 人 1 人に最適化された学習、協働学習による学び合い、遠隔授業の実現など、全国でも先進的な教育モデルの構築を目的としています。

1. 背景および本協定の概要

小金井市は、ICT を活用することで情報リテラシーを身に付けつつ、知識獲得に要する時間を効率化し、熟考・対話・体験活動の時間へとシフトさせることで、児童生徒が自分らしく生きていく力をつける教育の実現を目指しています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校措置時にも、いち早く Web 会議システムや「まなびポケット」を活用した遠隔授業を実現し、全国的にも注目を集めました。

一方で、これらの教育を実現するためには、ICT 環境の整備だけでは十分でなく、教員の ICT 技能の向上や、授業設計の在り方の研究など、さまざまな変革が必要となります。

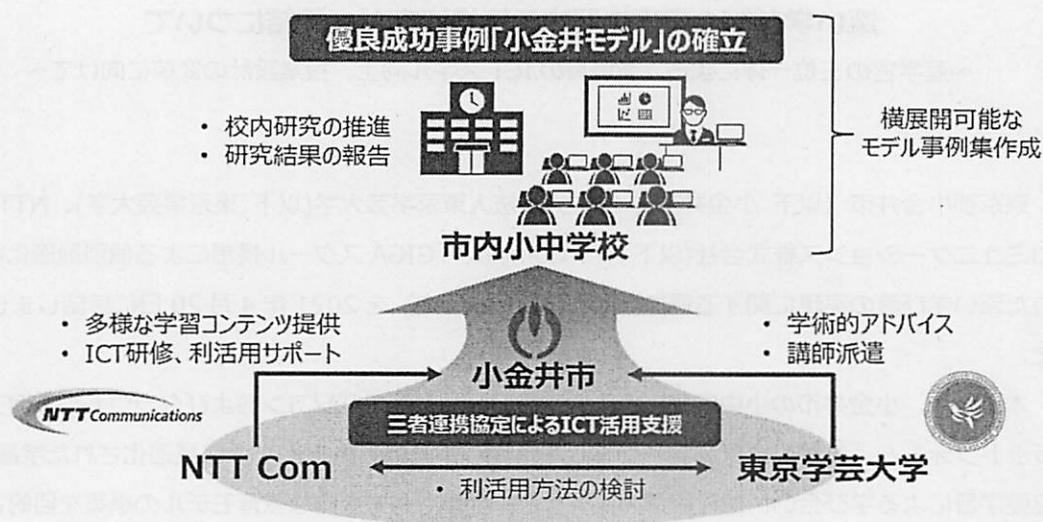
この課題を解決するため、小金井市と、教員養成大学として教科教育に強みをもつ東京学芸大学、「まなびポケット」を提供し教育の ICT 化に強みをもつ NTT Com が各々の人的、物的、知的資源を持ち寄り連携協力します。

主な協力事項

- ・教育委員会に設置される推進体制への助言、サポート

- ・優良成功事例やノウハウを情報発信、横展開
- ・「まなびポケット」を活用した教育実践による効果検証
- ・小中学校における ICT 機器の研修および利活用のサポート
- ・小中学校が取り組む研究テーマ^{※2}への連携・協力

<連携のイメージ>



なお、小井市は、「まなびポケット」上で多種多様な学習コンテンツが利用可能になる定額制コンテンツサービス「まなホーダイ」^{※3}を全国で初めて導入し、多様な授業形態に対応していきます。

2. 今後の展開

本協定に基づき三者は、優良成功事例「小井モデル」を確立し、その事例やノウハウを他の自治体にも共有していきます。

また、授業に留まらず学校運営全般の ICT 活用にも取り組むことで、教職員の働き方改革に寄与していきます。

※1：「まなびポケット」は、NTT Com が提供するクラウド型教育プラットフォームです。ブラウザでどこからでもアクセスできるクラウド上において、提携するさまざまなサービス(授業支援システム、学習コンテンツ、授業記録システムなど)を提供します。既に 500 以上の自治体、5,000 校以上の学校、180 万人以上の児童生徒・教職員の方々にご利用いただいています。<https://manabipocket.ed-cl.com>

※2：小金井市内の小中学校より研究テーマを募集し、取り組みます。例えば「社会とつながり未来を創る子供の育成」「主体的に考え学びの場を教師とともに創る児童の育成～まなびポケットの活用をとおして～」などの研究テーマが計画されています。これらのテーマに基づき、ICTを活用して効果的に学習を進め、対話、熟考、体験学習を増やすことや、個々の認知特性などに合わせた学習を行い、全ての児童生徒の可能性を伸ばすことなどの研究を行っていく予定です。

※3：「まなホーダイ」は、「まなびポケット」上で提供する多種多様なサービス（19 サービス・順次追加予定）をご利用いただける定額制・使い放題のプランです。児童生徒・教職員の方々が日々の学習・授業の内容に応じて教材を自由に選択することを可能にするとともに、学習コンテンツ事業者の皆さまに定額・定性両面でのフィードバックを実現する機能を提供します。

本件に関するお問い合わせ先
東京都小金井市
教育委員会学校教育部指導室
Mail : k010399@koganei-shi.jp

国立大学法人東京学芸大学
教育インキュベーションセンター
Mail : icb-tgu@u-gakugei.ac.jp

NTT コミュニケーションズ株式会社
スマートエデュケーション推進室
Mail : ed-cl@ntt.com

東京2020大会における小金井市の対応(予定)

日程	場所	内容
5月24日(月) ・25日(火)	第二庁舎入口	聖火リレー・巡回展示
		○8:30~17:00聖火リレートーチ展示
6月19日(土) ~7月21日 (水)	/	オリンピック自転車競技ロードレースコース体験イベント
		○スマートフォンに専用アプリケーションをダウンロードし、GPS機能を使い、スタート地点・コース上のチェックポイント・ゴール地点で認証作業を行うことで、コース走破 (主催:東京2020オリンピック自転車競技ロードレース8市合同連絡会)
7月14日(水)	・コミュニティ広場 ・武蔵小金井駅南口ク ロスコート ・宮地楽器ホール	聖火リレー&機運醸成イベント
		○11:00~機運醸成イベント開始 ・ビジョンカー放映やオリンピック競技体験(ロードレース)、飲食店ブース、ステージでの催しなど ○16:36聖火リレー栗山公園スタート ○17:00~17:30ミニセレブレーション ・最終ランナー到着(17:20) ○18:00~18:10特殊区間聖火リレー~江戸東京たてもの園
7月24日(土)	東八通り~小金井街道	オリンピック自転車競技(ロード・男子)
		○11:00武蔵野の森公園スタート ○11:10頃小金井市通過
7月25日(日)	東八通り~小金井街道	オリンピック自転車競技(ロード・女子)
		○13:00武蔵野の森公園スタート ○13:10頃小金井市通過
8月20日(金)	・武蔵小金井駅南口ク ロスコート ・宮地楽器ホールマル チパーパススペース	パラ聖火&聖火ビジット
		○9:30~採火式開始 ○14:30~東京都の火展示(聖火ビジット)
10月31日(日)	宮地楽器ホール	オリパラ報告会
		○13:00~17:00 ・選手からの報告・写真や映像での大会の振り返り等

教育委員会の今後の日程

令和3年5月11日

会 議 名	日 時	場 所
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 総会及び研修会（千葉大会）	5月中旬～下旬	総 会（書面開催） 研修会（動画配信）
第6回教育委員会定例会	5月25日（火） 午後1時30分	801会議室
第7回教育委員会定例会	7月13日（火） 午後1時30分	801会議室
第8回教育委員会定例会	7月27日（火） 午後1時30分	801会議室
市町村教育委員研究協議会	① 7月29日（木） ② 9月 2日（木） ③ 12月23日（木） ④ 2月10日（木）	①オンライン開催 ②オンライン開催 ③兵庫県神戸市（予定） ④文部科学省（予定）